

住宅型有料老人ホーム HIBISU石津川

記入日 : 2022年10月28日

介護サービスの種類	訪問介護
所在地	〒592-8335 大阪府堺市西区浜寺石津町東2丁5番27号 住宅型有料老人ホーム HIBISU石津川 地図を開く
連絡先	Tel : 072-276-4351 / Fax : 072-276-4352 ホームページを開く

● 1. 事業所を運営する法人等に関する事項

法人等の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先

法人等の種類	営利法人 (その他の場合、その名称)	
	名称	(ふりがな) かぶしきがいしやびすかず 株式会社BISCUSS
法人等の名称	名称	法人番号あり 7120101053688
法人等の主たる事務所の所在地	電話番号	〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場1-11-9 長堀安田ビル6F
法人等の連絡先	FAX番号	06-4705-1020
法人等の代表者の氏名及び職名	ホームページ	06-4705-1021
法人等の設立年月日	氏名	<u>あり</u> 森屋 和紀
	職名	代表取締役
		2015/09/27

法人等が当該都道府県内で実施する介護サービス

介護サービスの種類		か所数	事業所等の名称（主な事業所1箇所分を記載）	所在地（主な事業所1箇所分を記載）
<居宅サービス>				
訪問介護	あり なし	11	住宅型有料老人ホームHIBIS 岸和田	大阪府岸和田市春木泉町9番6号
訪問入浴介護	あり なし			
訪問看護	あり なし	2	岸和田支店	〒596-0051 大阪府岸和田市岸野町5-12
訪問リハビリテーション	あり なし			
居宅療養管理指導	あり なし			
通所介護	あり なし			
通所リハビリテーション	あり なし			
短期入所生活介護	あり なし			
短期入所療養介護	あり なし			
特定施設入居者生活介護	あり なし			
福祉用具貸与	あり なし			
特定福祉用具販売	あり なし			
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり なし			
夜間対応型訪問介護	あり なし			
地域密着型通所介護	あり なし			
認知症対応型通所介護	あり なし			
小規模多機能型居宅介護	あり なし			
認知症対応型共同生活介護	あり なし			
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり なし			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり なし			
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	あり なし			

居宅介護支援

あり なし

<介護予防サービス>

介護予防訪問入浴介護	あり なし		
介護予防訪問看護	あり なし		
介護予防訪問 リハビリテーション	あり なし		
介護予防居宅療養 管理指導	あり なし		
介護予防通所 リハビリテーション	あり なし		
介護予防短期入所 生活介護	あり なし		
介護予防短期入所 療養介護	あり なし		
介護予防特定施設 入居者生活介護	あり なし		
介護予防福祉用具貸与	あり なし		
特定介護予防福祉 用具販売	あり なし		

<地域密着型介護予防サービス>

介護予防認知症 対応型通所介護	あり なし		
介護予防小規模 多機能型居宅介護	あり なし		
介護予防認知症 対応型共同生活介護	あり なし		
介護予防支援	あり なし		

<介護保険施設>

介護老人福祉施設	あり なし		
介護老人保健施設	あり なし		
介護医療院	あり なし		
介護療養型医療施設	あり なし		

● 2. 介護サービスを提供し、又は提供しようとする事業所に関する事項

事業所の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先

事業所の名称	(ふりがな) じゅうたくがたゆうりょうろうじんほーむ はいびすいしづがわ 住宅型有料老人ホーム HIBISU石津川		
事業所の所在地	〒592-8335	市区町村コード	堺市西区
	(都道府県から番地まで)	大阪府堺市西区浜寺石津町東2丁5番27号	
	(建物名・部屋番号等)	住宅型有料老人ホーム HIBISU石津川	
事業所の連絡先	電話番号	072-276-4351	
	FAX番号	072-276-4352	
	ホームページ	あり	
介護保険事業所番号	2776303147		
事業所の管理者の氏名及び職名	氏名	長瀬 正博	
	職名	施設長	

事業の開始年月日若しくは開始予定年月日及び指定若しくは許可を受けた年月日

(指定又は許可の更新を受けた場合にはその直近の年月日)

事業の開始（予定）年月日	2020/10/12
指定の年月日	2020/10/12
指定の更新年月日（直近）	2020/10/12

生活保護法第54条の2に規定する介護機関（生活保護の介護扶助を行う機関）の指定

あり なし

社会福祉士及び介護福祉士法第48条の3に規定する登録喀痰吸引等事業者

あり なし

事業所までの主な利用交通手段

南海本線 石津川駅から徒歩10分
阪堺線石津北から徒歩2分

高齢者の方と障害者の方が同時一体的に利用できるサービス	あり なし
介護保険サービスの指定状況	共生型 通常の指定
障害福祉サービスの指定状況	通常の指定 共生型 なし

● 3. 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項

職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等

実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数
	専従	兼務	専従	兼務		
訪問介護員等 (うちサービス提供責任者)	4人	0人	11人	0人	15人	4.3人
事務員	1人	0人	0人	0人	1人	1.0人
その他の従業者	0人	0人	7人	0人	7人	1.6人

1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数

40時間

※常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

従業者である訪問介護員等が有している資格

延べ人数	常勤		非常勤		専従	兼務		
	専従		兼務					
	うちサービス提 供責任者	うちサービス提 供責任者	うちサービス提 供責任者	うちサービス提 供責任者				
介護福祉士	1人	1人	0人	0人	2人	0人		
実務者研修	0人	0人	0人	0人	0人	0人		
介護職員初任者研修	3人	—	0人	—	9人	—		
生活援助従事者研修	0人	—	0人	—	0人	—		
訪問介護員養成研修に相当するものとして都道府県知事が認めた研修の修了者	0人	—	0人	—	0人	—		

管理者の他の職務との兼務の有無

あり なし

管理者が有している当該報告に係る介護サービスに係る資格等

あり なし

(資格等の名称) 介護福祉士

訪問介護員等1人当たりの1か月のサービス提供時間数(要介護者)

712.7時間

従業者の当該報告に係る介護サービスの業務に従事した経験年数等

区分	訪問介護員等		
	常勤		非常勤
	うちサービス提 供責任者		
前年度の採用者数	8人	1人	7人
前年度の退職者数	1人	0人	2人
当該職種として業務に従事した経験年数			
1年未満の者的人数	2人	0人	3人
1年～3年未満の者的人数	0人	0人	5人
3年～5年未満の者的人数	0人	0人	2人
5年～10年未満の者的人数	1人	0人	0人
10年以上の者的人数	1人	0人	1人

※経験年数は当該職種として他の事業所で勤務した年数を含む。

従業者の健康診断の実施状況

あり なし

従業者の教育訓練のための制度、研修その他の従業者の資質向上に向けた取組の実施状況

事業所で実施している従業者の資質向上に向けた研修等の実施状況

(その内容) 内部研修による身体拘束・感染症・コロナウイルス等月1回実施

実践的な職業能力の評価・認定制度である介護プロフェッショナルキャリア段位制度の取組

アセッサー（評価者）の人数	人	人	人	人
段位取得者の人数	レベル2① 人	レベル2② 人	レベル3 人	レベル4 人

外部評価（介護プロフェッショナルキャリア段位制度）の実施状況

あり なし

認知症に関する取組の実施状況

認知症介護指導者養成研修修了者の人数	人
認知症介護実践リーダー研修修了者の人数	人
認知症介護実践者研修修了者の人数	1人
それ以外の認知症対応力の向上に関する研修を修了した者の人数（認知症介護基礎研修を除く）	人

● 4. 介護サービスの内容に関する事項

事業所の運営に関する方針

設置する有料老人ホームは、入居者に対して健康管理、介護、食事、等日常生活における様々なサービスを提供する。分業方式ではないため、所有権を取得することはできないが、終身にわたってきめ細かなサービスを継続的かつ安定的に受けることができる施設の運営を目指します。

介護サービスを提供している日時

事業所の営業時間	平日	00時00分～23時59分
	土曜	00時00分～23時59分
	日曜	00時00分～23時59分
祝日	00時00分～23時59分	
定休日	なし	
留意事項		
サービスを利用する時間	平日	00時00分～23時59分
	土曜	00時00分～23時59分
	日曜	00時00分～23時59分
	祝日	00時00分～23時59分

留意事項

事業所が通常時に介護サービスを提供する地域

施設内のみ

介護サービスの内容等

介護報酬の加算状況（記入日前月から直近1年間の状況）

加算とは？

特定事業所加算(Ⅰ) ※体制要件、人材要件及び重度対応要件に適合

あり なし

特定事業所加算(Ⅱ) ※体制要件及び人材要件に適合

あり なし

特定事業所加算(Ⅲ) ※体制要件及び重度対応要件に適合

あり なし

特定事業所加算(Ⅳ) ※体制要件及び重度対応要件に適合

あり なし

特定事業所加算(Ⅴ) ※体制要件及び人材要件に適合

あり なし

特別地域訪問介護加算

あり なし

中山間地域等における小規模事業所加算

あり なし

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算

あり なし

緊急時訪問介護加算

あり なし

生活機能向上連携加算(Ⅰ)

あり なし

生活機能向上連携加算(Ⅱ)

あり なし

認知症専門ケア加算(Ⅰ)

あり なし

認知症専門ケア加算(Ⅱ)

あり なし

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

あり なし

介護職員処遇改善加算(Ⅱ)

あり なし

介護職員処遇改善加算(Ⅲ)

あり なし

介護職員処遇改善加算(Ⅳ)

あり なし

介護職員処遇改善加算(Ⅴ)

あり なし

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)

あり なし

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

あり なし

通院等乗降介助の実施

あり なし

頻回の20分未満の身体介護の実施

あり なし

介護サービスの利用者（要介護者）への提供実績（記入日前月の状況）※総合事業利用者は含めないこと

身体介護中心型の1か月の提供時間	2,730時間					
生活援助中心型の1か月の提供時間	335時間					
通院等乗降介助中心型の1か月の提供回数	0回					
利用者の人数 (通院等乗降介助中心型の利用者を除く)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
(前年同月の提供実績)	2人	3人	10人	6人	9人	30人
	1人	3人	5人	5人	3人	17人

利用者等からの苦情に対応する窓口等の状況

窓口の名称	住宅型有料老人ホーム HIBISU石津川										
電話番号	072-276-4351										
対応している時間	平日	09時00分～17時00分									
	土曜	09時00分～17時00分									
	日曜	09時00分～17時00分									
	祝日	09時00分～17時00分									
定休日	なし										
留意事項											

介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応の仕組み

損害賠償保険の加入状況	あり	なし
-------------	----	----

介護サービスの提供内容に関する特色等

(その内容)	利用者にかかる居宅介護支援事業者が作成した居宅サービス計画書に基づき、利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、援助の目的に応じて具体的なサービスを提供します。	
--------	---	--

利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況 (記入日前1年間の状況)	あり	なし
--	----	----

当該結果の開示状況

第三者による評価の実施状況等(記入日前4年間の状況)	あり	なし
----------------------------	----	----

実施した直近の年月日

(評価結果確定日)

実施した評価機関の名称

当該結果の開示状況

なし

当該結果の一部の公表の同意

あり なし

評価機関による総評

事業所のコメント

※第三者による評価とは、提供する福祉サービスの質を事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から行った評価をいう。（事業所内で行う内部監査や行政による指導監査は含まれない。）

※評価機関による総評、事業所のコメントは「福祉サービス第三者評価に関する指針」（平成26年4月1日付け雇児発0401第12号、社援発0401第33号、老発0401第11号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知）別添5「福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン」で示される、「⑥総評（特に評価の高い点、改善を求められる点）」及び「⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント」に相当するもの。

● 5. 介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項

介護給付以外のサービスに要する費用

利用者の選定により、通常の事業の実施地域以外で当該介護サービスを行う場合、それに要する交通費の額及びその算定方法

利用者の居宅が、通常の事業の実施地域以外の場合、移動に要した交通費の実費を請求します。

なお、自動車を利用した場合片道5キロ未満は0円、5キロ以上は500円を請求します。

利用者の都合により介護サービスを提供できなかつた場合に係る費用（キャンセル料）の徴収状況

あり なし

24時間以内は不要

(その額、その算定方法) 12時間前までにご連絡の場合、50パーセントを請求します。

12時間前までにご連絡のない場合は100パーセントを請求します。

社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の実施の有無

あり なし